

足立区地域自立支援協議会

令和2年度～令和3年度

活動報告書

令和4年4月

足立区地域自立支援協議会

はじめに

「協議会」の目的は、地域の関係機関等が相互の連絡・連携を図り、地域の実情に応じた体制の整備などについて協議を行う場として、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に基づいて設置しています。

足立区では、平成 19 年 3 月に「足立区地域自立支援協議会」として設置し、平成 21 年度に体制の強化を図りながら、障がい福祉施策に係る様々な課題について協議し、施策の点検と拡充のための役割を担ってきました。平成 30 年度からは専門部会の構成を再構築するなど新たな体制で取り組み、令和元年度末の本会議をもって、再構築後の最初の 2 年間の任期が終了しました。

令和 2 年度からの今期 2 年間は引き続き、再構築された体制で取り組みました。ただし、この 2 年間はコロナ禍と重なり、対面会議の実施が困難な時期が多く、令和 2 年度では、本会議が 3 回（書面会議 1 回、対面会議 2 回）、専門会議は 13 回開催されました。令和 3 年度においても、コロナ禍で計画どおり対面での本会議や専門部会が開催できず余儀なく書面開催や中止（書面が 3 回、中止が 2 回）となりました。そのような状況の中で、行政的な制限ある環境下でオンライン会議を行い、6 回のオンラインを含め本会議 2 回、専門部会 14 回を実施することができたことはたいへん大きな成果であり、担当された事務局の尽力に感謝します。

特に、今期は、令和元年の台風 19 号での避難所開設、障がい者避難の現状と課題を踏まえ、専門部会で「災害（水害）について」を共通の地域課題として取り組みました。また、地域生活支援拠点等の整備に関しても、積極的に検討し、令和 3 年 4 月より担当事業所、ワーキンググループにて整備を開始しました。この取り組みに関する検討もコロナ禍で計画通り会議を開催できませんでしたが、オンラインやワーキンググループを開催し、徐々に整備を進めてきました。今後さらに「拠点等における緊急対応のフロー図」の検討、「登録者名簿の作成」「区民周知」などの課題について検討を進めていく予定です。

協議会の運営は、行政、関係機関、関係団体の情報と課題の共有、連携が重要であり、まだまだ運営を円滑に進めていく上で課題もありますが、これまでの取り組みから活動的な協議会に変わりつつあります。今後も、関係機関、関係団体をはじめ地域の声を聞きながら、協議会の活動を共生社会の実現を目指す理念に合致するような取り組みとなるようさらに努力していきたいと思います。

足立区地域自立支援協議会 会長 小澤 温

1 開催状況

(1) 令和2年度

本会議 3回

実施回	実施日	内容等
第1回	6月25日(木) (書面開催)	・ 平成30年度・令和元年度活動報告
第2回	12月15日(火)	・ 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 中間報告への意見聴取 ・ 地域生活支援拠点等の整備(案)報告 ・ 専門部会開催状況報告
第3回	3月5日(金)	・ 令和2年度専門部会活動報告 ・ 第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画 素案への意見聴取 ・ 地域生活支援拠点等の整備(案)報告

専門部会 13回

部会名	実施回	実施日	内容等
くらし	第1回	9月24日(木)*	・ 講義「災害時の区民の安心安全をどう守るか ～水害にそなえて～」 ・ 活動計画協議
	第2回	11月25日(水)	・ 「防災に関する質問事項」報告 ・ 障がいのある方の災害時における避難の課題と 対策について
はたらく	第1回	10月15日(木)	・ 各所属での新型コロナウイルスの影響、対応、 今後の方針 ・ 防災について(家・通勤途中・職場等それぞ れの場所での対応法) ※継続審議
	第2回	12月22日(火)	・ オンラインの仕事の実態・課題の共有 ・ 働く障がい者の災害対策の共有 ※継続審議 ・ 余暇活動アンケートの情報共有

部会名	実施回	実施日	内容等
こども	第1回	7月31日(金) (書面開催)	・「より深い連携づくり」についてのアンケート調査
	第2回	9月8日(火)	・ アンケート結果の共有、課題抽出 ・ 協議(意見交換)
	第3回	11月24日(火)	・ 講義「災害時の避難について」 ・ 講義を踏まえた課題の協議
相談支援	第1回	9月24日(木)*	・ 講義「災害時の区民の安心安全をどう守るか ～水害にそなえて～」 ・ 活動計画協議
	第2回	12月16日(水)	・ 「防災に関する質問事項」報告 ・ 災害時の相談支援事業実施における課題と対応について
	第3回	2月24日(水)	・ 災害発生を想定し、平常時・発生時における支援対象者への対応・周知活動などの検討
権利擁護	第1回	9月3日(木)	・ 合理的配慮の取り組みの報告 ・ 障がい者の権利擁護について協議
	第2回	11月17日(火)	・ 視覚障がいに係る差別の事例の共有 ・ 視覚障がいに係る合理的配慮の事例の共有
精神医療	第1回	9月8日(火)	・ 講義「大規模水害に対する区の取り組み」 ・ 講義を受けて各機関が今からできる取り組みについて協議
	第2回	12月23日(水)	・ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」に向けた「措置入院者退院後支援」の実施の報告

*第1回からし部会と第1回相談支援部会は合同開催

(2)令和3年度

本会議 2回

実施回	実施日	内容等
第1回	7月20日(火) (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度開催予定、専門部会活動計画の報告 地域生活支援拠点等担当者会議の報告
第2回	2月28日(月) (Web 対面併用)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度専門部会活動報告 地域生活支援拠点等の整備の報告

専門部会 12回

部会名	実施回	実施日	内容等
くらし	第1回	10月6日(水) (Web 対面併用)	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者を対象とした水害時個別支援計画の説明・質疑応答 障がいのある方への水害時の対策についての理解
	第2回	12月16日(木) (Web 対面併用)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回での質疑に対する回答の共有 「足立区避難行動要支援者水害時個別避難計画書」のサンプル計画の進捗状況の説明 水害時個別避難計画事業、福祉避難所開設・設営についての課題の整理
はたらく	第1回	10月1日(金) (Web 対面併用)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の就労(コロナ禍2年目で変わったこと) 災害時の対応～家・職場・通勤途中～
	第2回	12月15日(水) (Web 対面併用)	<ul style="list-style-type: none"> 足立区の水害対策 ～福祉管理課からの説明～ コロナ禍の就労について、現状の情報共有
こども	第1回	7月30日(金) (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 各機関との「切れ目のない支援」についてアンケート実施
	第2回	11月30日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 他機関との連携及び「切れ目のない支援」について(アンケート結果より)

部会名	実施回	実施日	内容等
相談支援	第1回	6月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度活動計画について ・ 障がい福祉分野による災害(水害)の区の施策を知る
	第2回	9月22日(水) (Web 対面併用)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重点課題への具体的取り組みについて
		10月5日(火)	【ワーキンググループ:相談支援事業所】 <ul style="list-style-type: none"> ・ ツール作成についての協議
		10月27日(水)	【相談支援ネットワーク参加】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作成した「水害時の備えに関する確認書」の活用協力依頼
		12月8日(木)	【相談支援ネットワーク参加】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「水害時の備えに関する確認書」の活用状況についての情報交換
第3回	12月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区の水害に関する施策の進捗報告 ・ 重点課題のまとめ 	
権利擁護	第1回	11月3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者差別の解消、合理的配慮の情報共有、課題解決
精神医療	第1回	9月14日(火) (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「精神障害にも対応した地域包括システム」の構築にむけてのワーキンググループについて ・ 新期部会委員会の選出について
	第2回	12月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「精神障害にも対応した地域包括システム」の概要説明、ワーキンググループでの検討報告

2 この2年間で協議された主な内容

本会議・各部会で議論された内容を整理したものです。詳細はホームページ・専門部会報告書を参照してください。

(1) 災害（水害）における避難など課題と対応

今期は令和元年度の大型台風 19 号の水害を受け、共通の地域課題として専門部会で協議した。

- ① 足立区の避難行動要支援者を対象とした水害時個別避難計画の情報提供
- ② 水害時個別避難計画、福祉避難所について質疑、アンケートによる課題の整理
- ③ 災害（水害）が起きる前にできることの協議
- ④ 相談支援事業所における災害（水害）に関する対象者への周知ツールの作成、活用

(2) コロナ禍による影響について

- ① 雇用の場面では、オンライン勤務に対応できない、感染拡大によるフルタイムで勤務することへの不安などの課題を整理
- ② 在宅勤務の増加により通勤の負担が軽減された
- ③ 緊急事態宣言による訪問や対面の相談時間短縮など支援に制限

(3) こども関係

- ① 障がい児における「切れ目のない支援」についてアンケート調査を実施
- ② 支援機関からの現状や課題を集約し、「切れ目のない支援」の構築に向けた事例検討会の企画などの取り組みについて協議

(4) 障がい者差別解消・権利擁護関係

- ① 障がい者差別について事例紹介や当事者の経験談をとおして、地域における障がい者差別解消に向けた取り組みを協議した。
- ② 区内における合理的配慮のサービスや、障がい者理解・啓発授業などの区民等にむけた啓発活動について情報共有・意見交換を行った。

(5) 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築

- ① ワーキンググループによる地域アセスメントの実施
- ② 地域課題である相互理解、人材育成に対し課題解決のため「事例検討」「研修」を実施していく。

(6) 地域生活支援拠点等の整備

- ① 緊急対応の現状と課題の抽出、緊急の定義の整理
- ② 地域生活支援拠点等における緊急対応、相談支援事業所の役割の検討
- ③ 地域生活支援拠点等に必要「緊急受け入れ先情報」のリスト化、管理

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 くらし部会活動報告書

＜部会の目的＞

区内の様々な事業所、関係団体の担当者に参加いただき、障がいのある方が地域でくらし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し、意見交換を図る。

＜令和2年度の重点課題＞

足立区の災害対策を基に、障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について協議する。

＜重点課題に対する取り組み＞

- 1 第1回 9月24日（木） ※相談支援部会と合同開催
災害対策課による講義「災害時の区民の安全安心をどう守るか～水害に備えて～」と質疑応答。足立区災害対策課からの講義を受け、区の災害対策について理解する。
- 2 第2回 11月25日（水）
事前に、部会委員に「障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について」のアンケートを実施・集約。アンケート結果の確認と、アンケートの内容に基づく課題の整理と共有。

＜次年度の取り組み＞

アンケートで把握した現状と課題をもとに、引き続き、障がいのある方の避難対策について検討を進めていく。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会活動報告書

<部会の目的>

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した地域連携及び地域資源開発のあり方を検討する。

<令和2年度の重点課題>

- 1 コロナ禍での就労状況、課題、今後の方針
- 2 はたらく時間以外の過ごし方、余暇活動
- 3 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」

<重点課題に対する取り組み>

- 1 コロナ禍の就労実態を共有し、課題と対策を協議する。
 - (1) それぞれの機関の実態を報告し、課題や対策を共有した。委員からいろいろな質問が出て、活発な意見交換ができた。
 - (2) リモートの仕事は障がい特性、業務内容、企業の準備性等で差が出るがうまく機能している企業の実態を説明してもらい、共有できた。
 - (3) 実習を中止する企業が多い中、リモートで実習してくれた企業がありその時の様子、見つかった課題の共有ができた。
- 2 余暇活動、災害時の緊急拠点について協議する。

余暇活動について、利用者アンケートをとった事業所から報告があった。どんなことに興味があるか？それをするために課題になることは何か？等の内容や結果の活用法を今後協議していく。

<次年度の取り組み>

- 1 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」は今年度話せなかったなので、来年度へ継続する。
- 2 地域課題を協議する。
- 3 利用者アンケートの活用法についての検討

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会活動報告

<部会の目的>

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の15の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、行政に向けての提案などに繋がる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

<令和2年度の重点課題>

- 1 各機関のなりたちや活動内容等について情報共有することにより、より深い連携をすすめるための基礎をつくる。
- 2 災害発生時の障がい児の避難のあり方について検討する。

<重点課題に対する取り組み>

- 1 第1回 コロナ感染拡大防止のため書面開催に変更
各機関に、『所属機関についての紹介』、『自己紹介』および『災害時の対応についてのアンケートを送付し、提出を依頼した。』
- 2 第2回 9月8日(火)
 - (1) 自己紹介
 - (2) こども部会の課題について(協議)
各機関の概要や災害時の対応について、事前に提出された資料をもとに情報共有をすすめた。
- 3 第3回 11月24日(火)
災害対策課による講義『災害時の区民の安全安心をどう守るか～水害にそなえて～』
第1回目のアンケートおよび第2回の協議内容を踏まえた足立区における災害対策の現状に関する講演を聞き、それをもとに協議することで各機関が抱えている課題を知る機会とした。

<次年度の取り組み>

今年度の協議の中であがった、防災計画・避難訓練について避難所における障がい児への対応のあり方、さらにはコロナ禍での避難についてなどの課題について引き続き協議していくこととする。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会活動報告書

<部会の目的>

障がい児・者の地域生活において、相談支援に関する諸課題を検討・整理し相談支援体制をより充実させるとともにその仕組みづくり等について検討する。

<今年度の重点課題>

- 1 災害時における相談支援の役割と実施について
- 2 災害時におけるサービス等利用計画などの作成について
- 3 災害時における相談支援活動と自立支援協議会の取り組みについて

<重点課題に対する取り組み>

足立区の災害対策を理解し、災害時における障がい児・者の相談支援実施の方策を検討するため今年度は3回の実施した。

- 1 第1回 9月24日(木)午後2時～ 暮らし部会との合同開催
災害対策課災害対策係による講義「災害時の区民の安全安心をどう守るか～水害に備えて～」。大規模水害における取り組みについての講義を受け、足立区の災害時における対応を理解した。
- 2 第2回 12月16日(水)午後2時～
 - ・第1回開催時の質問事項に対する回答の報告
 - ・区の災害時要支援者の把握および対象者の基礎情報収集の仕組みについて情報共有、意見交換
 - ・地域生活支援拠点についての情報共有
- 3 第3回 2月24日(水)午後2時～
 - ・災害発生を想定し、平常時・発災時における支援対象者への対応・周知活動などの検討

<次年度の取り組み>

今年度と同様のテーマで具体的な取り組みを検討していく。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会活動報告書

<部会の目的>

地域における障がい者差別に関する相談や合理的配慮の事例等について障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者差別の解消及び合理的配慮の推進について検討する。

<令和2年度の重点課題>

- 1 障がい者の権利擁護について事例を通して検討する。
- 2 障がい者差別の解消、合理的配慮の推進について事例を通して検討する。

<重点課題に対する取り組み>

- 1 障がい福祉課に新たに設置された虐待防止・権利擁護担当より積極的権利擁護の事例、狭義の権利擁護の事例を紹介し権利擁護の考え方について検討を行った。
 - (1) 権利擁護を考える上では、意思決定支援への取り組みが前提となり、本人への支援については、自己決定の尊重を考えることが必要。
 - (2) 本人の意思の確認が困難な場合は、関係者が協議して、本人にとっての最善の利益を検討・判断し、支援することが必要。
- 2 視覚障がい当事者にお越しいただき、視覚障がいに係る差別や合理的配慮の事例を通して検討を行った。
 - (1) 視覚障がいに係る差別の事例として、飲食店、歯科、薬局等での盲導犬の同伴拒否がある。店長は補助犬の受入について理解しているが、店員が知らずにダメだと断られる場合もある。
 - (2) 視覚障がいに係る合理的配慮の事例として、道が分からず周りに声をかけたところ、子どもが近くにいる大人を連れてきてくれたことがあった。盲導犬について小学校で話すことがあるが、なるべく声をかけてくださいねと話している。
 - (3) 視覚障がい者を案内する際には、いきなり腕を掴まれるとびっくりするので、まず「その白状を持っている方」「その犬連れの方」などと声をかけてもらいたい。
 - (4) 方向を示す際には、「あっち」「こっち」では分からないので、「右」「左」やクロックポジション（2時の方向）など具体的に説明してもらえるとありがたい。

<次年度の取り組み>

引き続き、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の権利擁護について、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。

令和3年3月5日

令和2年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会活動報告書

<部会の目的>

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

<令和2年度の重点課題>

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議及び情報共有

<重点課題に対する取り組み>

- 1 第1回 9月8日(火)午後2時～ 「大規模水害に備えて今からできる取り組み」
台風シーズンを控え、災害対策課災害対策係による「大規模水害に対する区の取り組みについて」の説明を頂いた後、現在、各機関が取り組んでいる、地域で生活する精神障がい者への緊急時に向けた支援方法や関係者間のネットワーク構築に関して情報共有することが出来た。
- 2 第2回 12月23日(水)午後2時～ 「措置入院者退院後支援の実施について」
措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等継続支援に係る事業(措置入院者退院後支援)について、足立区では令和3年度から実施する。それを踏まえ、区担当職員による取り組み方針等の説明と先駆的に実施している文京区の担当職員による現状や課題等についての講演をいただいて協議を行い、関係者間で理解を深めた。

<次年度の取り組み>

引き続き、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けての協議及び情報共有を行っていく。

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 暮らし部会活動報告書

<部会の目的>

区内の様々な事業所、関係団体の担当者に参加いただき、障がいのある方が地域で暮らし続けるためにはどうしたらよいか、課題を共有し、意見交換を図る。

<令和3年度の重点課題>

足立区の災害対策を基に、障がいのある方の災害時における避難の課題と対策について協議する。

<重点課題に対する取り組み報告>

1 第1回 10月6日(水)

足立区福祉管理課による避難行動要支援者を対象とした水害時個別避難計画についての説明及び質疑応答、区の障がいのある方への水害時の対策について理解する。

2 第2回 12月16日(木)

足立区福祉管理課から、第1回で挙げられた質問に対する回答及び、「足立区避難行動要支援者水害時個別避難計画書」のサンプル計画を基に、進捗状況についての説明を受ける。

3 部会委員に水害時個別避難計画事業と福祉避難所開設・運営についてアンケートを実施し、課題の整理(資料1)と共有を行う。

<次期にむけて>

今回挙げられた課題について、所管との話し合いを進めるとともに、解決に向け関係機関との検討・協議を図っていく。

避難行動要支援者を対象とした「水害時個別避難計画についてのアンケート」まとめ

① 水害時個別避難計画事業全体について	
避難行動要支援者の内容について	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認申出書の<u>返信のない方への支援</u>。 ・ 2025年には、高齢化により親も要支援者になる。 ・ 「支援の必要度」が障害区分や居住地（居住階）仕分けのみでよいのか。 ・ 要支援者だけでなく、一人親家庭、高齢独居、乳幼児のいる家庭など、区民全体への啓発。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>障害者手帳未取得、介護保険適用外の若い高次脳機能障がい者や発達障がい者が漏れる</u>。 ・ 始めから<u>全員の計画を作る</u>考えでの取り組みが大事。 ・ 逃げ遅れゼロのため、<u>実態把握は町会や地域の民生委員の力を借りて進めると良い</u>。 ・ 家族構成、地域との関わり、避難に対する考え方等により支援の必要度が変わる。 ・ 災害時には想定外のことが起こる。<u>日常から町会と連携を取り、見守り体制をとる方が良い</u>。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の<u>妊産婦は想定していますか</u>。 ・ 返信のない方に再勧奨通知（事務的）の手段が挙げられていますが、<u>確実に安全が確認できる他の方法は考えられますか</u>。 ・ 障がい者区分が数年ごとに見直しされますが、<u>重度化した場合など優先的な支援を受けられますか</u>。 ・ ご家族が外国籍の場合、理解は十分かが懸念されます。<u>避難時は一緒にいられますか</u>。状況により必ず一緒とは言えないのでしょうか。
計画書の作成区分、作成の流れ等について	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親の高齢化。一人親老障介護、普段ヘルパー等の支援を受けている。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい程度が重くなった時点で早急に計画作成ができるか、懸念される。 ・ 介護者・障がい者共に高齢化。災害時はヘルパー派遣できないなど、平時から自覚して災害時のプランを考えないといけない。<u>通所施設の職員は家庭の事情など把握している。共有・連携して作成してほしい</u>。 ・ 作成時、作成前後でもよいが利用事業所にも情報を入れると、事業所側としても安心、家族から話があった時に説明できる。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約2万名の中で、現在は87名。<u>再勧奨通知により、どのくらいの回答を見込んでいますか</u>。<u>個人情報の取り扱い</u>は、<u>福祉専門職等とは</u>、ケアマネの他の想定をお知らせください。 ・ 施設利用者の個別避難計画書を作成する場合、「作成協力依頼」とありますが、<u>依頼内容とは「要支援への連絡・訪問日程調整・訪問への同行」と捉えてよいですか</u>。 ・ <u>多くの事業所が協力できるよう全体説明会等があると良いのではないですか</u>。 ・ 避難支援プランの様に、3年に一度の書類（災害時安否確認申出書）の提出や見直しなどをする予定はありますか。 <p>区職員が家庭訪問・聞き取り・相談・作成とありますが、普段接しないと聞き取りにくいこともあるのでは。サービス事業所に普段の様子を聞く等はしますか。</p>

<p>計画書の作成区分、作成の流れ等について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親の高齢化。一人親老障介護、普段ヘルパー等の支援を受けている。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい程度が重くなった時点で早急に計画作成ができるか、懸念される。 介護者・障がい者共に高齢化。災害時はヘルパー派遣できないなど、平時から自覚して災害時のプランを考えないといけない。<u>通所施設の職員は家庭の事情など把握している。共有・連携して作成してほしい。</u> 作成時、作成前後でもよいが利用事業所にも情報を入れると、事業所側としても安心、家族から話があった時に説明できる。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 約2万名の中で、現在は87名。<u>再勧奨通知により、どのくらいの回答を見込んでいますか。個人情報の取り扱い。福祉専門職等とは、ケアマネの他の想定をお知らせください。</u> 施設利用者の個別避難計画書を作成する場合、「作成協力依頼」とありますが、<u>依頼内容とは「要支援への連絡・訪問日程調整・訪問への同行」と捉えてよいですか。</u> 多くの事業所が協力できるよう<u>全体説明会等があると良いのではないですか。</u> 避難支援プランの様に、3年に一度の書類(災害時安否確認申出書)の提出や見直しなどをする予定はありますか。 区職員が家庭訪問・聞き取り・相談・作成とありますが、普段接しないと聞き取りにくいこともあるのでは。サービス事業所に普段の様子を聞く等はしますか。
<p>避難先・避難方法について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が冠水した場合の避難先への避難。 最初からの避難所は6か所と少ない。水害時は小中学校の2階以上が居室となるため限られた人数しか避難できない。区内は広く避難先が無い地域もある。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路が冠水した場合、自家用車で避難先まで辿り着けるのか。 小・中学校への避難は、段差、通路が狭い、スノコ、傘立てなどで車椅子での避難は難しい。2階以上の避難は、<u>家族だけで上階に移動するのは大変。荷物、車椅子を運ぶ手伝いがあると助かる。</u> 障がいを持つ、特に重い方々が災害の不安の中、未知の場所で、多くの知らない人たちと過ごすことは困難な場合が多い。<u>普段利用している事業所が安全であるならば、そこに避難したいと思うのは想定できることなので、何らかの連携、協力体制がとれる形を模索してもよいのではないか。</u> <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> 87名のうち47名が都立花畑学園。<u>受け入れ可能人数は。対応できる関係者は、何人を想定していますか。</u> 道路が冠水した場合、<u>避難先変更等の調整や受け入れ体制はどうなりますか。</u> 避難先について、特に生活介護事業生活訓練型のご家族からは、<u>日頃通っている施設に避難したいとの声</u>があります。法人単位での対応となるかもしれませんが、現実的に受け入れるとなると、様々な課題があります。区としての考えを知らせてください。 身体障がい者を乗せた状態で車いすごと上階に運ぶことは重量的に無理があり、障がい者本人・介護者・支援者共に怪我をする危険があります。<u>担架など災害時の備品として用意はありますか。また人力はボランティアを募って個々でお願いするしかないのでしょうか。</u> 指定のない事業所に避難の希望があった場合「各事業所の判断で」とのことですが、障がい福祉課もしくは防災対策禍との連絡連携はできますか。

<p>避難先・避難方法について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が冠水した場合の避難先への避難。 ・最初からの避難所は6か所と少ない。水害時は小中学校の2階以上が居室となるため限られた人数しか避難できない。区内は広く避難先が無い地域もある。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が冠水した場合、自家用車で避難先まで辿り着けるのか。 ・小・中学校への避難は、段差、通路が狭い、スノコ、傘立てなどで車椅子での避難は難しい。2階以上の避難は、<u>家族だけで上階に移動するのは大変</u>。荷物、<u>車椅子を運ぶ手伝い</u>があると助かる。 ・障がいを持つ、特に重い方々が災害の不安の中、未知の場所で、多くの知らない人たちと過ごすことは困難な場合が多い。普段利用している事業所が安全であるならば、そこに避難したいと思うのは想定できることなので、何らかの<u>連携、協力体制</u>がとれる形を模索してもよいのではないか。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・87名のうち47名が都立花畑学園。<u>受け入れ可能人数は、対応できる関係者は、何人を想定していますか。</u> ・道路が冠水した場合、<u>避難先変更等の調整や受け入れ体制</u>はどうなりますか。 ・避難先について、特に生活介護事業生活訓練型のご家族からは、<u>日頃通っている施設に避難したいとの声</u>があります。法人単位での対応となるかもしれませんが、現実的に受け入れるとなると、様々な課題があります。区としての考えを知らせてください。 ・身体障がい者を乗せた状態で車いすごと上階に運ぶことは重量的に無理があり、障がい者本人・介護者・支援者共に怪我をする危険があります。<u>担架など災害時の備品として用意はありますか。</u>また<u>人力はボランティアを募って個々</u>でお願いするしかないのでしょうか。 ・指定のない事業所に避難の希望があった場合、「各事業所の判断で」とのことですが、障がい福祉課若しくは防災対策課との連絡連携はできますか。
<p>避難開始の連絡・タイムラインについて</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者のいる家庭は身支度から避難まで時間がかかる。避難開始の<u>連絡は早めに流してほしい</u>。 ・連絡は障がい者の場合障がい福祉課各援護係から、また、支援者が最終連絡先の場合もある…とある。日常的に連絡が取りにくい家庭もあり、援護係だけで連絡を取ることが難しいと考える。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層階が水没等で住めなくなった場合など、<u>避難所閉鎖後はどうするのか</u>を考えておく必要があると思う。 ・避難が必要な場合、各障がい者団体の会長へ連絡し、<u>団体の連絡網の活用</u>など依頼してほしい。 ・最初から、連絡者を援護係と利用されている事業所の二つに設定してはどうか。連絡が重複しても、より確実になるのではないか。

<p>災害時安否確認申出書・訪問確認について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>独居の対象障がい者</u>に対する配慮 文章理解等への支援。 ・ 知的障がい者の場合、ご本人への聞き取りが難しく、判断能力にも欠ける。保護者・家族が答えることになるがご本人にとって必要な支援になっているか。 ・ 再勧奨通知も必要だが、<u>広報等において周知することや町会や民生委員の方々に協力してもらい、回答率が向上できると良い。</u> ・ 災害時安否確認申出書の提出が少ないのは何故か。逃げるのを諦めることのないように願いたい。障がい者の場合、ケアマネは存在しない。相談支援事業所も少ないかと思う。 ・ 安否確認届出書は、消防署・警察署・民生委員に<u>情報提供するための物か</u>。具体的な必要性が多くの方に認識されていないのではないか。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難先の環境、ご本人にとっては必要な持ち物など、保護者・家族の都合でなく、<u>ご本人に必要な支援内容</u>になっているか。 ・ 項番3「避難時や避難先での留意事項の確認」については、要支援者が重度の障がいがある場合、心身の状況を詳細に聞き取り、避難所での生活がどのようになるのか、要支援者およびご家族への説明と確認を。 ・ 障がい者のいる家庭はそれぞれ状況が違い、家族の連携がある家庭、単身の家庭、支援できる家族の年齢層も個々のため、定期的な見直しが必要。災害時安否確認申出書の回収率をUPするためにも、<u>各通所施設や各障がい者団体からも提出するよう周知をお願いしてはどうか。</u> ・ 利用者ご家族から、面識のない民生委員に自分の家のことをあれこれ情報提供したくない（警察や消防は「公」と言う認識だからあまり抵抗感を示されなかった）、だから、提出したくないとのお話があった。情報をどう使うか、必要性などもっと説明したほうが良いのではないか。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未回答者の対応をどうすべきか。<u>再勧奨通知だけでは期待できない</u>と思います。訪問の中で、訪問者が実際に<u>困ったケース</u>などが知りたいです。 ・ 訪問の時のイメージ図に担当ケアマネとありますが、知的障がい者の場合は、<u>相談支援専門員になりますか。</u> ・ 民生委員の方は災害時に実際どのような活動をされますか。
<p>② 福祉避難所開設・運営について</p>	
<p>福祉避難所開設・運営について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦が産気づいた場合の対応。避難者カード記入時の障がい者への配慮（<u>書字困難・聴覚失認</u>） ・ 開設・運営するための<u>人員の確保</u>。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所対応職員も自身の生活があるため、対応できる職員がどのくらい確保でき、実際に動くことができるのかは不安。 ・ おむつ交換室の設置について、身体障がい者の中には大人でもオムツをしている人がいる。異臭など衛生面を考慮して必ずおむつ交換室に移動して行うようお願いして欲しい。おむつ交換室内でもプライバシー保護のため衝立等がいくつかあると助かる。可能な限りベッドの設置があると、介護者の腰の負担が軽減できる。 ・ 避難所を増やして欲しい。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日、福祉避難所開設に伴う、施設閉館時、利用者に影響はないですか。また、福祉避難所となる施設を利用する方が、<u>移動せずとどまる手段はありますか。</u> ・ 災害時、福祉避難所施設の非常用電源の規模はどのようなものですか。 ・ 人工呼吸器や常時吸引等が必要な方の避難先はどこになりますか。 ・ 休日夜間の開設では、開錠など予定どおり開設・運営されますか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者への協力依頼はできないとのことですが、施設の利用方法、使い勝手等を派遣される職員は熟知していますか。その為の訓練をしていますか。
<p>③ 水害時個別避難計画書について</p>	
<p>水害時個別避難計画書について</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援される側が実際にどうなるのか、シュミレーションしにくい。 <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうやって避難するのかは、避難先への移動時間も必要。 ・障がいある全ての人に対して個別避難計画書が作成されると思っていた。 ・個別避難計画に基づいた（個別）避難訓練を、第二次避難所ごと、区域の方を対象にできると実感できる。 <p>【質問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書は、<u>見直しが生じた状況をどのように確認しますか。</u>また、<u>初回の計画作成同様、施設への協力依頼がありますか。</u> ・今回優先的に 87 名分を作成、<u>今後避難行動要支援者の全ての人</u>も計画書作成の対象となりますか。<u>定期的に 3 年・5 年ごとに見直し</u>されますか。

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 はたらく部会活動報告書

<部会の目的>

障がいのある方が、その人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した地域連携及び地域資源開発のあり方を検討する。

<令和3年度の重点課題>

- 1 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」
- 2 コロナ禍の就労について
- 3 地域課題を協議する。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 第1回 10月1日（金）
 - (1) コロナ禍の就労（コロナ禍2年目で変わったこと）
 - ア オンラインが一般化した、対応できない方も多い。
 - イ 緊急事態宣言後、フルタイムで勤務することに不安を感じている。
 - ウ 在宅就労の普及により通勤の負担がなくなる等があり、就労面ではマイナスだけではない。
 - (2) 災害時の対応～「家・職場・通勤途中」

臨機応変な対応で身を守ってほしい。訓練実施及び通勤経路カードを準備しているという事例を共有
- 2 第2回 12月15日（水）
 - (1) 足立区の水害対策～足立区福祉管理課より説明
足立区の避難行動要支援者を対象にした、水害時個別避難計画について説明及び質疑応答。実際の避難所開設の手順や責任所在の確認
 - (2) 新型コロナ禍の就労について、現状の情報共有
 - ア 親の会(就労部)のアンケート結果について報告あり。現状の職場に満足しており、余暇を使ってリフレッシュできている、等。
 - イ 支援会議についてオンラインが一般化した、知的障がい者は実際に顔を合わせた会議でないと議論が深まらない。支援は顔を合わせて、気持ちを通じさせてというのが重要ということを改めて実感している。

<次期にむけて>

コロナ禍の「はたらく」というテーマでは、様々な立場の委員による意見・情報が共有でき、非常に活発な協議ができた。就労面での変化は今後も予想されるため、「はたらく」実態の共有及び協議を継続する。今期取り上げられなかった地域課題について、次期以降検討していく。

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 こども部会活動報告書

<部会の目的>

さまざまな立場からこどもの支援にかかわっている足立区内の15の機関・団体関係者が一堂に会し、区内の子どもの置かれている状況の共通理解と情報の共有、更には問題意識の共有を図る。また、そこから建設的かつ具体的に関係者が単独あるいは協働してやるべきこと、やれたら良いこと、行政に向けての提案などに繋がる協議・議論を多面的かつ具体的に展開する場とする。

<令和3年度の重点課題>

- 1 各機関のなりたちや活動内容等について情報共有することにより、より深い連携をすすめるための基礎をつくる。
- 2 「切れ目のない支援」について、それぞれの関係機関の現状と課題を抽出し、スムーズな連携を行うための方法を検討し、提案していく。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 第1回 7月30日（書面開催）
各機関への「切れ目のない支援」についてのアンケートを実施する。
- 2 第2回 11月30日（火）
 - (1) アンケートに基づいて、他機関との連携及び切れ目のない支援について協議した。
 - (2) 2年間の協議を振り返り、本会議に向けて、部会としての意見をまとめていった。

<次期にむけて>

- ・ 幅広い領域から参加している委員が、それぞれの機関で抱える課題を共有していく。
- ・ 当事者からの具体的な意見や体験を聞く機会を作る。
- ・ 困難事例を共有し、各機関からの専門的な助言や意見等を協議・連携をすることでより広い視野での対応や取り組みへと繋げていく。
- ・ 協議の結果を、必要に応じて発信していく。

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 相談支援部会活動報告書

<部会の目的>

障がい児・者の地域生活において、相談支援に関する諸課題を検討・整理し相談支援体制をより充実させるとともにその仕組みづくり等について検討する。

<令和3年度の重点課題>

- 1 障がい福祉分野における災害（水害）の区の施策を知る。
- 2 相談支援部門として災害（水害）が起きる前にできることを考える。
- 3 災害（水害）に関することについて対象者への周知のためのツールを作成する。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 第1回 6月18日（金）
 - (1) 令和3年度の活動計画について
 - (2) 障がい福祉分野における災害（水害）の区の施策を知る
- 2 第2回 9月22日（水）
 - ・ 重点課題への具体的取り組みについての検討
- 3 ワーキンググループ（臨時） 10月5日（火）
 - ・ 周知ツール作成についての協議（相談支援事業所の委員のみ参集）
- 4 相談支援ネットワーク（参加） 10月27日（水）
 - ・ 作成したツール「水害時の備えに関する確認書」（資料2）の活用協力依頼
- 5 相談支援ネットワーク（参加） 12月8日（木）
 - ・ 「水害時の備えに関する確認書」の活用状況についての情報交換（資料3）
- 6 第3回 12月20日（月）
 - (1) 足立区福祉管理課による区の水害に関する施策の進捗報告
 - (2) 重点課題のまとめ

<次期にむけて>

- ・ 地域で安全安心な生活が送れるよう心得ることや助け合いのできるヒントなど
- ・ 住民主体のネットワークと協力の必要性を互いに知恵を出し合う機会
- ・ 地域生活支援拠点における相談機能について
- ・ 既存の相談支援ネットワークや他の拠点機能との連携の在り方について
- ・ 地域課題の抽出と対策について
- ・ 地域ぐるみでの相談支援専門員の育成支援について

水害時の備えに関する確認書

防災意識をもってアセスメントすることは、対象者が住み慣れた地域で安心して暮らせる土台になるものであり、相談支援事業所として把握しておきたい内容です。水害時の備えを話題にすることは、対象者の安心感や心理的な安全につながります。相談支援事業所として、水害への備えや水害時の対応について、必要かつ実施可能なサポートを考える材料として活用できればと思います。サービス利用計画の作成（更新）時、モニタリング時等で対象者のご自宅に伺う際に定期的に確認し、有事に備えましょう

確認日

対象者

可能な範囲での聞き取りをお願いします。

☆ 世帯の状況を知る（該当するもの1つにチェック）

- 単身世帯であるが自力での避難が可能
- 家族を含め周囲の支援者で避難が可能
- 単身者で自力での避難が難しい

(必要な支援内容： _____)

- 周囲に支援者がおらず、親の高齢・病気等を理由に家族だけでは避難が難しい

☆ 避難グッズの確認（該当するものにチェック・複数可）

- 避難グッズについて話題にした
- 所持している避難グッズの内容を確認した
- 不足の避難グッズを提案した
- 避難に必要なグッズが揃っていることを確認した

☆ 洪水ハザードマップを活用し浸水リスクの確認（該当するもの1つにチェック）

（同居の家族がいる場合は話題に加わってもらう）

- 自宅が浸水地区にあたる
- 自宅は浸水地区に該当しない
 - ★ 自宅が浸水地区にある場合（確認したものにチェック・複数可）
 - 自宅に浸水しない階がある
 - 自宅が家屋倒壊等氾濫想定区域（河川氾濫等により強力な水流で家屋の倒壊が生じる）にある
 - 自宅は丈夫な構造（強い水流に耐えられる建物）である

☆ 避難先の確保（該当するもの1つにチェック）

- 避難先になる親族・知人がいる
- 避難先になる親族・知人はいない

☆ 避難の種類（該当する避難の種類および選択した避難の種類の設問から1つずつチェック・記述）

在宅避難（浸水地域外に居住・浸水しない階がある・強い水流に耐えられる構造）

- 自宅内であれば自力で避難（階段昇降も含む）できる
- 自宅内であっても何らかの支援が必要

(支援の内容： _____)

- 自宅や近隣等に支援をお願いできる人がいる
(支援してくれる人: _____)
- 身近に支援をお願いできる人がいない
- 縁故等避難(浸水区域内に居住・すべての階が浸水・強い水流に耐えられない構造)
 - 避難先まで自力で避難できる
 - 避難先までの支援をお願いできる人がいる
(支援してくれる人: _____)
 - 避難先まで何らかの支援が必要
(支援の内容: _____)
 - 避難先まで支援をお願いできる人がいない
- 避難所への避難(在宅避難・縁故等避難が難しい)
 - ★ 避難所について(該当するもの1つにチェック)
 - 自分の住んでいる地域の避難所を知っている
 - 避難先を知らない
 - ★ 避難先までの移動(該当するもの1つにチェック・記述)
 - 避難先まで自力で避難できる
 - 避難先までの支援をお願いできる人がいる
(支援してくれる人: _____)
(支援の内容: _____)
 - 避難先までの支援をお願いできる人がいない
 - ★ 避難所での支援(該当するもの1つにチェック・記述)
 - 避難所で何らかの支援が必要
(支援の内容: _____)
 - 避難所での支援は不要

非常時(避難先等)の連絡先 電話 _____
メール _____

対象者との関係 (_____)

☆ 地域の協力

- ★ 日常的に気にしてくれる近所の知り合いはいるか(該当するもの1つにチェック)
 - いる
 - いない
- ★ それほどのような人(該当するものにチェック・複数可)
 - 別居の家族
 - 隣近所の人
 - 友人
 - 民生委員
 - その他(_____)
- ★ その人たちは水害時にどのような助けをしてくれるか(該当するものにチェック・複数可)
 - 避難するよう声をかけてくれる
 - 一緒に行動してくれる
 - 手を引く、荷物を持つ、食料を調達してくれるなどの協力をしてくれる
 - 助けは期待できない

- ☆ 安否確認の必要性（該当するもの1つにチェック）
- 水害時に訪問活動も含めた積極的な安否確認が必要
- 水害時に電話連絡等による安否確認が必要
- 避難勧告解除後に状況把握のための確認（訪問・電話等）が必要
- 支援者がいるため確認は不要

水害時の備えに関する確認書（啓発活動）への取り組み報告

意見・感想

「取組前」

- ・ 訪問時に取り組んでみようと思う
- ・ 法人内において要支援者の洗い出しをしている

「取組後」

- ・ どのくらいの備蓄が必要かを考えるきっかけになって良いと感じた
- ・ 一緒に確認することで災害時の対応をご本人と明確にできた
- ・ 相談員として啓発に取り組んでいきたい
- ・ 自分の担当する利用者さんの住まいが水害時どのような状況なのか把握するよい機会になった
- ・ 心配な人から少しずつ状況把握していきたい ・ 避難所まで移動訓練で行ってみようと思う(高次脳)
- ・ 普段やっていることが災害時にも生きてくることを改めて理解できた(視覚・高次脳)

様式について

- ・ 確認書でチェックすることによって自分の家の周辺がどのくらいの危険度なのかが可視化されてわかりやすい
- ・ 進んで行きついた先が自分の現状とわかるフローチャートがあるとわかりやすい。絵や図式化するのもよい
- ・ 避難先の確保と縁故等避難がやや重複している
- ・ ☆避難グッズの確認について、「避難グッズの有無」の選択肢があると良い
- ・ 安否確認の必要性という設問があるが、支援が必要となった場合の対応が難しい

個別課題

- ・ 避難場所はわかっているにもかかわらずそこに行くまでの手段が定まっていない
- ・ 避難場所はわかっているにもかかわらず避難行動がギリギリまでできない
(世帯としての自力避難が大変)
- ・ 避難のタイミングが難しい
- ・ 医ケアの方は医療機器等個別に必要な量が多く、避難時に人的支援が必要
- ・ 水害に対するイメージが持てない方が多い

地域課題

- ・ 若い世代ほど頼り先が少ない
- ・ 居住地域によって意識に差がある
- ・ 独自に取り組んでいる事業所もあるが、地域で共有されていない

今後について

- ・ 相談支援事業所をはじめ、各支援事業所にも協力を依頼し支援の取り組みを広げていく
- ・ 年間を通して個々の状況を把握していく

令和3年度第4回(R3.10.27)

第5回(R3.12.8)相談支援ネットワークアンケート集計および第5回相談支援ネットワーク意見交換資料より

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会活動報告書

<部会の目的>

地域における障がい者差別、合理的配慮、権利擁護の事例等について障がい者、関係団体、事業者等と情報を共有し、障がい者差別の解消及び合理的配慮、権利擁護の推進について検討する。

<令和3年度の重点課題>

- 1 障がい者差別の解消、合理的配慮の推進について情報共有、検討を行う。
- 2 成年後見制度の理解や利用促進について、事例を通して検討を行う。

<重点課題に対する取り組み報告>

- 1 障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮について、情報の共有を図り、課題解決に向けた検討を行った。
 - (1) 図書館における読書バリアフリーの取り組みや本庁舎内における遠隔手話通訳サービス利用可能窓口の拡大など、合理的配慮の取り組みについて情報共有を行った。
 - (2) 区公式フェイスブックでの「障がい者への心づかい」シリーズの情報発信や学校における障がい者理解・啓発授業など、区民等に向けた啓発活動について、情報共有および意見交換を行った。
 - (3) 今年度、改正が成立した障害者差別解消法改正法の概要および改正法の施行に向けた国のスケジュールについて、情報共有を行った。
 - (4) 東京都が作成した「障害者差別解消に関する相談事例集」の事例を取り上げ、情報共有および意見交換を行った。
- 2 新型コロナウイルスの影響により、今年度は1回のみ開催となったため、成年後見制度の理解や利用促進については取り上げることができなかった。

<次期にむけて>

- ・ 引き続き、障がいを理由とする差別の解消や障がい者の権利擁護について、課題の共有を図り、課題解決に向けた検討・協議を進めていく。
- ・ 今年度、取り上げることができなかった成年後見制度の理解や利用促進については、次期以降に事例を通して検討を行う。

令和4年2月28日

令和3年度 足立区地域自立支援協議会 精神医療部会活動報告書

<部会の目的>

精神障がい者の支援に関する連携及び調整

<令和3年度の重点課題>

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた協議及び情報共有

<重点課題に対する取り組み報告>

1 第1回 9月14日 ※書面開催

(1) 主なテーマ

ア 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた新規検討組織の立ち上げについて

イ 来期部会委員の選出について

(2) 意見徴取

ア 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、検討を機動的に進めるためのワーキンググループ（「にも包括WG」）を立ち上げることのほか、検討内容、構成員等について意見をいただく。

イ 精神医療部会の新規部会委員として「精神科以外の医療関係者」及び「介護関係者」の関係者を加えることについて意見をいただく。

2 第2回 12月13日（月）

第1回で各委員からいただいた意見を紹介したうえで、事務局より「にも包括WG」の概要や精神医療部会との位置づけ、WG第1回及び第2回で検討した地域アセスメントの内容説明を行い、各委員から概ね賛同をいただいた。また、新規部会委員の選出については、各委員からの意見を踏まえて、年度内に事務局により選出を進めることについて了承を得た。

<次期にむけて>

「にも包括WG」での検討内容を踏まえ、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた具体的な協議及び情報共有を行う。